

≪令和6年度事業評価報告書≫

概要版

「第4次船橋市男女共同参画計画（fプラン）」に基づき行った事業について、毎年、事業評価報告書として取りまとめています。本紙は概要版として作成しました。

第4次船橋市男女共同参画計画（令和4年度～8年度）では、男女共同参画を推進するため、施策の方針・方策に沿って事業を実施することとしています。

年に一度の事業評価報告書では、各事業が男女共同参画社会の形成の推進にどのような形で効果をもたらしているのかについて事業の自己評価をしています。

課題Ⅰ 男女が共に活躍できる環境づくり

方針		方策
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	① 市における女性の参画拡大
		② 企業における女性の参画拡大
		③ 地域における女性の参画拡大
2	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	④ 多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知
		⑤ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
		⑥ ハラスメントが行われない職場づくりの促進

課題Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

方針		方策
3	誰もが安心して暮らせる環境の整備	⑦ 生活上の困難に直面する女性等への支援
		⑧ 性の多様性に関する理解の促進と支援
		⑨ 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備
		⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

課題Ⅲ 配偶者等からの暴力の根絶

方針		方策
4	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	⑪ 暴力根絶のための予防啓発・教育
		⑫ 相談・支援体制の充実
5	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	⑬ 被害者の安全確保と自立支援

課題Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

方針		方策
6	育児・介護の支援基盤の整備	⑭ 育児支援の充実
		⑮ 介護支援の充実
7	男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進	⑯ 男女共同参画推進のための啓発・相談
		⑰ 男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実

令和6年度実施事業 評価結果

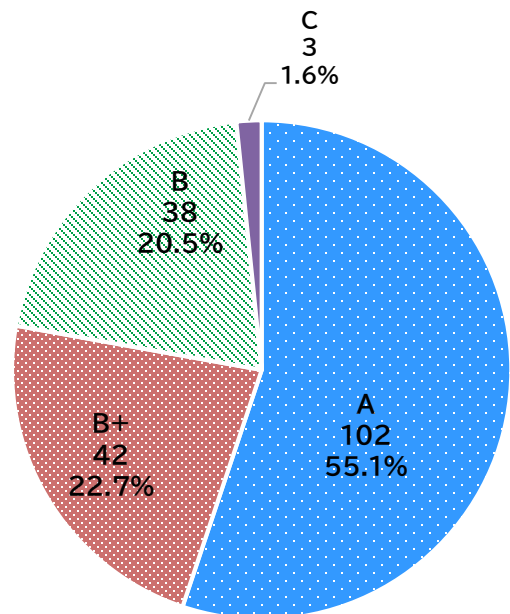
令和6年度に実施した延べ186事業のうち、男女共同参画に配慮した項目に関して、各事業担当課が自己評価した全体の結果は以下のとおりです。

○男女共同参画に配慮した項目（複数選択可）

評 価 項 目	評価数
1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	128
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した	74
3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	31
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した	83

○事業の自己評価

評 価 結 果	評価数
A 効果があった	102
B+ ほぼ効果があった	42
B ある程度効果があった	38
C あまり効果がなかった	3
合計	185



※事業中止等の1事業は評価無しのため合計に含まれない。

事業全体を通して、「男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した」の項目が最も多く、次に「家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した」となっており、男女共同参画の推進に向けて、各事業担当課の多くが人権の尊重と家庭生活への配慮をして事業を実施していると考えられます。

事業の自己評価として、A「効果があった」が102事業、B+「ほぼ効果があった」が42事業、B「ある程度効果があった」が38事業、C「あまり効果がなかった」が3事業、事業中止等により評価ができなかった事業が1事業という結果になりました。

昨年度に引き続き、各事業を通し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会の実現を目指していくことが大切です。

○事業実績

男女共同参画社会の形成の推進にあたり意見を求める場である男女共同参画推進委員会において委員から特に評価された事業の実績を紹介します。

課題Ⅰ 男女が共に活躍できる環境づくり

◎女性の社会参加の促進

事業番号12【公民館

- ・婦人学級といった
- 実績として報告し
- 代の女性に有意義

(参考)

R6年度作成時の内容です

(公民館)

加

を実施し、幅広い年

参加者が昨年比
369人増

◎企業における女性の

事業番号6【企業に

事業番号19【ワー

・女性向け再就職支

・仕事に役立つセミナー

参加者37人

講座を開催しました。

(商工振興課)

等の開催】(市民協働課)

者向けセミナー

参加者23人

課題Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

◎家庭生活の維持、仕事、育児等について相談を受け、必要な助言や支援を行いました。

事業番号29【母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談】(こども家庭支援課)

- ・相談件数 8,113件(母子7,715件・父子398件)

父子の相談
件数が昨年
比67件増

◎高齢者の消費者被害を防止するために、出張相談や出前講座を実施しました。

事業番号46【高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供】(消費生活センター)

- ・老人福祉センター定期出張相談 52回
- ・まちづくり出前講座 13回

課題Ⅲ 配偶者等からの暴力の根絶

◎SNS相談事業を実施し、相談先の充実を図りました。

事業番号76【SNS相談事業】(地域保健課)

- ・延相談成立者数 1,827人

SNS(LINE)を活用して、
心の不調や生活の不安など
様々な相談を受けています

◎DV被害者の自立支援と関係機関の連携を行いました。

事業番号82【「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携】(児童相談所開設準備課)

- ・代表者会議 年1回
- ・実務者会議 年12回
- ・個別支援会議 175回
- ・居住実態不明児童等対応検討会議 年1回

課題Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

◎スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図りました。

事業番号83【スクールソーシャルワーカー配置事業】

(総合教育センター)

事業番号89【市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置】

(指導課)

- ・スクールソーシャルワーカー派遣申請数 251件
- ・スクールカウンセラー(教育相談体制)の肯定的評価 87.7%

◎子育て支援センター、児童ホーム事業と相談体制の充実を図りました。

事業番号87【子育て相談】

事業番号109【子育て支援センター・児童ホーム事業】(地域子育て支援課)

- ・地域子育て支援課子育て支援コーディネーターの情報提供・相談件数 2,257件
- ・子育て支援センター・児童ホーム 相談業務件数 20,573件 来場者数 747,372人

子育て支援セン
ターや児童ホー
ムで気軽に相談
ができます

令和6年度 市民協働課が実施した男女共同参画事業を紹介

市民協働課では男女共同参画の視点から、育児・介護・防災など様々な分野で講座等を実施しており、その一部を紹介します。

令和7年1月25日(土)開催

船橋市男女共同参画講演会 「南極ではたらく～かあちゃん、調理隊員になる～」

講師：渡貫 淳子(第57次南極地域観測隊 設営・調理)



講演会チラシ

令和7年1月25日(土)に市民文化創造館きららホールで船橋市男女共同参画講演会を開催し、93人の参加者が集まりました。

講師の渡貫淳子さんからは、なぜ南極に興味を持ったのか、南極での調理や日常生活、人間関係でどんなことに困り、どのように解決したのか、1年4か月の南極生活の中で感じたことなどのお話を、ジェンダーや女性活躍の視点を踏まえながらお話いただきました。

南極での生活の様子を写真や動画を交えながらご講演いただき、神秘的なオーロラの映像には参加者も息をのんでいました。

令和6年9月7日(土)開催

第27回 船橋市男女共同参画フェスティバル～心のキャンバスに笑顔をえがこう！～

参加団体7団体による、講座7企画、展示4企画が催され、延べ136人が参加しました。

参加された方からは「たくさんの学びと出会いがあった」、「フェスティバルで改めて男女共同参画の大切さがわかった」などの感想が寄せられました。



フェスティバルの様子

また、男女共同参画センターや市役所1階では、一部内容を事前展示するとともに、団体紹介カードを展示して活動をアピールしました。

令和6年度 男女共同参画センター利用状況

～男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設です～

A. 相談事業

事業名	面接	電話	計
女性の生き方相談	264件	88件	352件
男性の生き方相談	-	144件	144件
女性のための法律相談	132件	-	132件

- ・所在地
〒273-0005 船橋市本町1-3-1
フェイスビル5階
- ・開館時間
月～土曜日 9時～21時
- ・閉館日
日曜日・祝休日・年末年始

B. 情報・図書コーナー

	貸出者	貸出図書	蔵書数
累計	219人	382冊	678冊

C. センター利用者数

	団体利用		個人利用
	登録団体	人数	
累計	46団体	229人	4,242人